

学 習 会

パーキンソン病を含む難病医療費助成制度 5年後見直しの見通しについて

パーキンソン病は、1976年に「難病の患者に対する医療等に関する法律(略して難病法)」による指定難病(特定疾患)の指定を受け、1978年には重症者への治療費の公費負担制度が実現しました。これはパーキンソン病患者と家族が力を合わせて奮闘してきた歴史があったからです。難病法は5年ごとに見直されることになっています。その際、難病の定義である「希少性」や「重症度分類」などを理由に、パーキンソン病が公費助成の対象からはずされることが、今、懸念されています。今後、私たちの医療や生活がどうなっていくのか、きわめて重要な問題です。そこで今回は、

東京都パーキンソン病友の会 会長 ひらみね 平峯寿夫氏

を講師にお招きして、この問題を詳しく解説していただきます。

日 時 2024年6月22日(土) 14時30分～

場 所 小平市福社会館 4階 小ホール

参加対象 パーキンソン病患者・ご家族
その他 参加希望者

主 催 小平市パーキンソン病友の会

連絡先 石井 TEL・FAX 042-403-5907



※当日は学習会の前に、13:30～同会場で小平市パーキンソン病友の会の総会を開催します。会員とご家族はご出席ください。

※当日はお出かけ前の体調チェックと会場内でのマスク着用をお願いいたします。